

## 教育

### 目指す姿（10年後）

- 子供が育つ環境にかかわらず、県内全ての乳幼児に対し、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が幼稚園・保育所・認定こども園等で共通認識され、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、子供たちには、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われています。
- これまでの「知識ベースの学び」に加え、「コンピテンシーの育成を目指した主体的な学びを促す教育活動」を積極的に推進する「学びの変革」が定着し、全ての子供たちに、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力が着実に身に付いています。
- 家庭の経済的事情や障害の有無等にかかわらず、子供たち一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく教育が実現しています。
- 各学校段階において、インターネットやデジタル機器・技術に関する知識や利活用する能力等が育成されるなど、日本で最高レベルのデジタルリテラシーを身に付けることのできる教育が実現しています。
- 県内に多彩な分野の高等教育機関が充実し、それぞれの大学が持つ強みや特色を活かしつつ、各大学の連携・協力のもと、これからの社会で求められる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境が構築され、県内外から多様な人々が集まっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	73.2% (R1)	84.6% (R4)	80%	80%
「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	小:71.1%(R1) 中:64.6%(R1) 高:64.3%(R1)	小:73.3%(R4) 中:66.1%(R4) 高:70.0%(R4)	小:77% 中:76% 高:72%	小:80% 中:80% 高:80%
全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合	小:13.9% 中:18.8% (R1)	小:14.9% 中:22.8% (R4)	小:11.0% 中:15.5%	10%以下
「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位	小:18位 (74.6%、H30) 中:23位 (66.1%、H30) 高:40位 (65.2%、H30)	小:24位 (80.3%、R3) 中:28位 (74.9%、R3) 高:22位 (80.4%、R3)	全校種 80%以上	いずれも 全国3位以内
大学等進学時における転出超過数	1,187人 (R1)	1,691人 (R4)	620人	0人

## 主な取組

### ● 学びの変革

- **課題発見・解決学習**の推進 [H27～]  
「主体的な学び」を促進するため、総合的な学習の時間をはじめ、各教科等の学習において、「課題発見・解決学習」を推進
- **異文化間協働活動**の推進 [H27～]

### ● 学びのセーフティネットの構築

- 家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育の実現を目指して、**小学校低学年からの学力向上対策や不登校等児童生徒への支援を強化** [H30～]
- 「**個別最適な学び**」の推進 [H27～]

### ● 乳幼児期の教育・保育の充実

- 「**遊び 学び 育つひろしまっ子!**」推進プラン(第2期)の策定[R4.3]
- **園・所等に対する本の貸出を実施**[R4～]

### ● 高等教育の機能強化

- **叡啓大学の着実な運営**[R3～]
- 県内外の企業や自治体、国際機関等との恒常的な連携拠点「**叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会**」の運営[R3～]
- 県立広島大学の学部・学科等再編の着実な推進[R2.4～]
- 県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学専攻博士課程後期の開設[R4.4]

### ● 更なる教育環境の充実

- 国の「GIGA スクール」構想を踏まえ、デジタル機器を活用した効果的な教育を実現するため、県立学校における**高速大容量のネットワーク環境**の整備 [R3.8]
- 地理的な条件や学校規模に捉われることなく、地域を越えた相互交流や多様な学びの選択肢を提供できるよう、**遠隔教育システム**の導入[R3.9]
- 情報活用能力や課題発見・解決力等を有した人材の育成を目指し、県立商業高等学校4校)において、商業の単一学科「**情報ビジネス科**」に学科改編[R4.4]

## ① 乳幼児教育・保育の充実

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する園・所等の理解を促進し、研修の実施や幼児教育アドバイザーによる訪問・助言、各園・所等における園内研修の活性化等、実践のための支援を行います。
- 小学校におけるスタートカリキュラム編成を支援するとともに、小学校と園・所等が協力して、子供の育ちと学びをつないでいくことのできる体制づくりを後押しするなど、幼保小連携・接続を推進します。
- 遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場やSNSの活用により、各家庭に効果的に提供します。
- 園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させます。
- 子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
自己評価を実施している園・所の割合	目標	86%	90%	94%	100%	100%
	実績	91.1%	90.7%			
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	目標	87%	88%	89%	90%	91%
	実績	83%	97.9%			

### 【評価と課題】

- 各種研修の実施や、幼児教育アドバイザーによる訪問・助言等により、「自己評価を実施している園・所の割合」は目標を達成した。また、園・所等において、子供の教育・保育の評価(見取り)が客観的に行われ、日々の教育・保育の振り返り等に活用する乳幼児期の教育・保育の評価(見取り)シートを開発した。今後は、保育者の力量や主観に左右されない教育・保育の評価の手法を検討していくとともに、引き続き、幼児教育アドバイザー訪問事業など、機会を捉えて、園・所等における自己評価の実施を促進する必要がある。
- 「遊びは学び」に関する内容を、家庭での子供との生活でよくある場面での実践例に落とし込んだ啓発資料(リーフレット、動画)を開発し、ポスターやステッカーを作成した。また、園・所等やネウボラ拠点を通じた啓発資料の掲載情報の提供や、デジタル技術(SNS、ホームページ、動画配信、母子手帳アプリ等)を活用した情報発信、小児科、産婦人科、薬局へのポスターやステッカーの掲示、商業施設におけるリーフレットの配付等により、保護者に発信した結果、「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合」は目標値を達成した。今後も、子育てへの関心の有無にかかわらず、全ての保護者に、子供との関わり方など家庭教育に役立つ情報を届けることができる、効果的な家庭教育支援の方策を検討する必要がある。

【主な事業】「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト……………333 ページ

#### 【令和5年度の取組】

- 保育者の力量や主観に左右されない教育・保育の質の評価の手法の実現に向けて、令和4年度に開発した保育の振り返りのための評価(見取り)シートが園・所等において活用されるよう周知するとともに、評価(見取り)シートに示した子供の育ちの道すじや、国が要領・指針等で示した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を踏まえつつ、乳幼児期に育みたい「5つの力」の育ちの程度を測るための評価指標を開発し、調査等で活用していく。また、幼児教育アドバイザー訪問事業や研修等について、より多くの園・所等が活用・参加できるよう、内容や実施方法等の工夫・改善を進めるとともに、園・所等が継続的・自立的に保育内容の充実を図ることができるよう支援する。
- 国の事業(幼保小の架け橋プログラム事業)を活用しながら、市町における幼保小の架け橋期(5歳児～小学校1年生の2年間)のカリキュラムの開発、実践、改善、発展を支援する。また、園・所等と小学校が、子供たち一人一人の育ちを共有し、小学校での授業改善等に活かしていくため、引き続き、小学校教員の「初任者研修」における園・所等での就業体験を実施するとともに、小学校教員等による園・所等への複数回訪問を促していく。
- 子供の育ちに関する基本的な考え方や、子供との関わり方で大切にしたい視点などの、乳幼児の保護者に伝えたい内容に関わる啓発資料を作成するとともに、多様な場やツールを活用して、子供との関わり方など家庭教育に役立つ情報を発信し、親の家庭教育への関心度や行動特性に対応したアプローチを行う。
- 親子で一緒に遊びを楽しみながら「遊びは学び」を保護者が体験的に理解する「あそびのひろば」が、保護者にとって身近な地域において開催されるよう、各市町における子育て支援・家庭教育支援を行う人材を対象とした、「あそびのひろば」ファシリテーター研修の実施や、各市町での主体的な「あそびのひろば」開催に向けた助言等を行うほか、自ら保護者向けの学びの場や相談の場などに参加しない又は参加が難しい家庭にも支援を届けるため、企業と連携し、商業施設等で「あそびのひろば」を開催するなど、親子が多く集まる場所を活用し、全ての家庭に「遊びは学び」という考え方を伝えていく。また、県立学校における「親になる準備期の学習」が推進されるよう、引き続き、経費の補助を行うとともに、学習の様子や、講師の情報をホームページに掲載する等、周知を図っていく。
- 家庭教育支援チーム設置を希望する市町に対し、経費の補助や、地域の実態に応じたチーム作りの提案、参考となる既存チームの紹介等の支援を行うほか、家庭教育支援に取り組むボランティア等の人材育成に関する研修を、新たにアウトリーチ型家庭教育支援を行う上で必要なスキルを身につける内容を追加するなど拡充し、地域人材の更なる力量形成やネットワーク化を図っていく。

## ② 学びの変革の推進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を実施するなど、児童生徒の主体的な学びを促進する教育活動を充実させます。
- 本質的な問いを設定する力やファシリテーションする力、教育活動全体をデザインする力など、教職員の資質・能力や専門性の向上を図ります。
- あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させます。
- 全ての小・中・高等学校において、組織的にカリキュラムの編成、実施、評価、改善というPDCAサイクルを実践し、全ての教員が「学びの変革」に基づく授業を恒常的に行える仕組みを整えます。
- 短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供たちのグローバルマインドを涵養します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合	目標	小:70.0% 中:68.0% 高:65.0%	小:85.0% 中:83.0% 高:80.0%	小:100% 中:100% 高:100%	小:100% 中:100% 高:100%	小:100% 中:100% 高:100%
	実績	小:45.5% 中:38.2% 高:46.4%	小:98.2% 中:94.4% 高:94.8%			
カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合	目標	97%	98%	100%	100%	100%
	実績	95.3%	94.6%			
課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合	目標	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%
	実績	小:94.7% 中:93.4%	小:97.1% 中:94.6%			
外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合	目標	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%
	実績	66.2%	71.8%			

### 【評価と課題】

- 「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」については、県内外の先進的取組を実践する学校への視察等を通じて、主体的な学びを実践するための先進的取組や好事例が小・中学校の教員に蓄積され、実践が進んだことや高等学校における「主体的な学び」の実現に向けた授業改善に係る研修の実施等により、目標値を達成した。今後は、デジタル技術の活用の視点も含め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還が図れるような指導方法の工夫を行うことにより、授業改善を進める必要がある。
- 「カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合」は昨年度(95.3%)から下降しており、高等学校学校質問紙調査において、地域等の外部の資源を含めた人的・物的資源等の活用に当たる部分の肯定的回答が下がるなど、全職員が協働的にカリキュラム・マネジメントを進めていくための校内体制づくりが十分に浸透してい

ない。

- 「課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合」について、県内 22 中学校区(指定地域)を中心に、探究的な学習の質の向上が見られるものの、指定地域以外の一部の学校においては、学習内容が固定化、形骸化しているなどの課題があることから、カリキュラム・マネジメントの視点により、学校教育活動全体を通して、探究的な学習の更なる充実に取り組む必要がある。また、実証研究の内容を県内に広く普及するとともに、実証研究期間終了後の実証研究校についても、先進的な取組を自走して進めていくことができるよう、授業計画の作成や教材研究等において支援をしていく必要がある。
- 「外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合」については、コロナ禍でオンライン形式のみの開催だった異文化交流イベントを対面形式で開催するなど、生徒が外国人と対面で触れ合う機会を設けたこと等により、目標を達成することができた。引き続き生徒が海外に留学し、直接異文化に触れることができるよう、短期留学プログラムの開発や留学助成金などの支援を行っていく必要がある。

【主な事業】・「学びの変革」推進事業……………307 ページ

【令和5年度の取組】

- 小・中学校等を対象としたオンラインによる「「学びの変革」推進のための実践等交流会」に、より多くの教員が参加できるよう、実践発表の内容を拡充しつつ、各市町及び各学校に対して周知を行う。
- 「主体的な学び」の実現に向けた授業改善に係る研修、カリキュラム・マネジメントの充実に向けた研修を、県立学校を対象に複数回行うことで、学校全体でカリキュラム・マネジメントの効果的・効率的な推進を図る。
- 全ての教員が児童生徒の学びを支えるファシリテーターとしての役割を担うことができるよう、民間プログラムを活用しながら、PBLの視点を取り入れた研修を行い、教員の資質・能力の向上に取り組むとともに、令和6年度以降は民間プログラムを活用せず県単独で同様の研修が実施できる体制整備に向け、指導者の養成を行う。
- 小・中学校等に対しては、指定地域のPBL(プロジェクト型学習)の考え方を取り入れた生活科及び総合的な学習の時間の実践等を参考に、探究の質の向上に向けて、日頃の授業改善等につなげることができるよう、指定地域の研究成果の普及を図る。また、各学校において個別最適な学びを推進できるよう、学校での実践レベルや対象者を区分した教職員研修を実施し、市町教育委員会や学校の要請に応じた訪問指導を行い、実証研究期間終了後の実証研究校についても、先進的な取組を自走して進めていくことができるよう、授業計画の作成や教材研究等において、引き続き支援を行う。
- 渡航に係る制限が解除されたため、留学イベントの開催や留学コンセプトブックの発行などを通じて生徒の海外留学をより一層促進していくとともに、事業者等と連携し、短期留学プログラムの開発を行う。
- 令和5年度は、全ての県立高等学校の1～3学年の生徒が一人1台コンピュータを保有することとなり、デジタル機器を効果的に活用した探究的な学習が求められるため、引き続き、デジタル活用推進担当教員を対象とした研修や、指導主事による学校訪問等を通じて、各学校の取組を支援する。また、遠隔授業を通年で実施して単位認定を行うため、取組を円滑に進められるよう、引き続き、校長や各学校の担当教員が参加する会議を開催するとともに、指導主事による学校訪問を行い、好事例の共有や授業改善に向けた指導・助言を行う。

### ③ 高等教育の充実

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内企業や市町、国際機関、大学等、様々な主体が恒常的に連携可能な「プラットフォーム」を構築し、産業界のニーズを踏まえた実践的な教育の展開など、教育面での提携を進めるとともに、県内大学の連携の強化を図ります。
- 遠隔講義システムの導入を通じた県内大学のネットワーク化等を進め、県内どこの大学においても、思考・判断の基盤となるデジタルリテラシーを身に付けることができる環境を整備します。
- こうした大学連携基盤を活かして、県内全ての大学において、STEAM教育など、これからの社会で必要となる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境の構築につなげていきます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
遠隔講義システムを活用して大学連携に係る取組を実施する大学・短大数	目標	6 大学・短大	14 大学・短大	23 大学・短大	25 大学・短大	25 大学・短大
	実績	11 大学・短大	15 大学・短大			

#### 【評価と課題】

- 叡啓大学では、県内外の企業や自治体、国際機関など、多様な主体との連携拠点「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会(令和5年3月末時点 112 団体)」の参画団体と連携し、実社会のリアルな課題をテーマとする課題解決演習(PBL)やインターンシップ等体験・実践プログラムに取り組むなど、叡啓大学が掲げる実践的な教育を着実に進めた。一方で、入学者選抜においては、英語力に係る出願要件の影響などから、志願倍率が伸び悩んでいる。
- 大学連携の基盤となる遠隔講義システムの整備・拡充を支援するとともに、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、単位互換の促進等に取り組んだ結果、目標を上回る 15 大学等の取組につながった。
- 県内どこの大学・短大においても、デジタルリテラシーを身に付けることができる環境整備に向けて、広島県公立大学法人(県立広島大学・叡啓大学を運営)等と連携し、専任教員の確保や動画教材の作成に取り組み、令和5年度からの県内大学・短大に対する支援体制を整えた。

【主な事業】・ 魅力ある高等教育環境構築事業……………311 ページ

#### 【令和5年度の取組】

- 「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の更なる拡充を通じて、課題解決演習(PBL)やボランティア・インターンシップ等体験・実践プログラムの充実を図るなど、叡啓大学の目指す「新たな教育モデル」を着実に実践する。  
また、叡啓大学の求める資質・能力を有する学生を継続的かつ安定的に確保するため、文部科学省のワールド・ワイド・ラーニング(WWL)参画校や、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)・スーパーグローバルハイスクール(SG H)認定校のほか、探究的な学習に積極的に取り組む学校など、叡啓大学の実践する教育との親和性が高い全国の高校への働き掛けを強化する。
- 県内大学等における遠隔講義システムの整備・拡充を支援するとともに、単位互換の促進に向けて、対面とオンラインを併用したハイブリッド型授業を働き掛けるなど、学生が多彩な学問分野を学びやすい学修環境の構築に取り組む。
- デジタル教育の充実に向けて、県立広島大学や叡啓大学と連携し、動画教材の提供や専任教員の派遣など、県内大学・短大に対する支援を開始するとともに、広島工業大学や広島大学の協力を得て、公開講座を開催するなど、希望する学生が学びやすい環境づくりに取り組む。



#### ④ 学びのセーフティネットの構築

##### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 家庭の経済的事情等に関わらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めるため、高等学校等奨学金制度の改善に加え、その機会を広く知ってもらうための広報、利用促進に取り組みます。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、校内適応指導教室(スペシャルサポートルーム)の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させます。
- 個々の児童生徒の学習のつまずきに対応した個別最適な学習指導をはじめとする、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学習支援や日本語指導が必要な児童生徒への支援を充実させます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
不登校児童生徒への支援の結果、 好ましい変化*が見られた児童生徒の割合	目標	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%
	実績	49.4%	50.3%			

※ 好ましい変化が見られた児童生徒とは、支援の結果、登校できるようになった児童生徒のほか、継続した登校には至らないものの、例えば「外に出て友達と交わることができるようになった」などといった、児童生徒の状況変化が見られるようになったものを含む。

##### 【評価と課題】

- スペシャルサポートルーム(SSR)の設置を広げるとともに、県教育委員会の指導主事が定期的に訪問してサポートしたことにより、各推進校において児童生徒の実態に応じた支援が行われた。また、対面とオンラインの両面から支援を行う「SCHOOL“S”」を開設(試験運用)し、県教育支援センターの機能を強化するなど学びの選択肢を増やした。その結果、実績値は向上したものの不登校等児童生徒が増加している状況は継続しており、とりわけ学校等の社会とつながりがもていない児童生徒に対する支援が十分に届かず目標値に達することができなかった。不登校の未然防止や、社会とのつながりを促す取組の強化に向け、スペシャルサポートルーム(SSR)やSCHOOL“S”における個々の興味関心に応じた学びの内容を充実させていくとともに、その成果等をより多くの学校へ普及していく必要がある。

【主な事業】・ 学びのセーフティネット構築事業……………336 ページ

##### 【令和5年度の取組】

- 経済的に困難な家庭の生徒に対する経済的支援として、令和2年度に創設した「生徒一人1台コンピュータの購入費用等を支援する給付制度」を引き続き実施する。
- スペシャルサポートルーム(SSR)の整備に向けて、不登校SSR推進校への県教育委員会指導主事の定期的な訪問を通じて、SSRの環境整備や運営、個別のサポート計画の作成など市町教育委員会や学校の支援を行う。また、不登校SSR推進校に配置している担当教員が近隣(中学校区)の学校を巡回し、各学校における不登校等児童生徒への支援の在り方を連携する等、不登校等児童生徒の居場所づくりをより一層推進する。  
また、県教育支援センター「SCHOOL“S”」の本格運用を開始し、個々の状況にあった学びを深めるとともに社会とのつながりを促し、学び続ける力の育成を行うため、来室とオンラインの両面から、教育支援を行う。さらに、支援の考え方を普及するため、学校や市町教育支援センターと連携する。



## ⑤ 特別支援教育の充実

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 特別な支援を必要とする生徒等に対して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、個別の教育支援計画を校種間の接続や関係機関等との連携において活用することで、乳幼児期から学校卒業後まで切れ目ない支援体制を整備します。
- 免許法認定講習や教員長期研修派遣の実施、特別支援教育に関する各種の研修を充実させ、特別支援教育に関する教員の専門性を向上させ、通常の学級を始めとする全ての学びの場における指導を充実させます。
- キャリア発達を促す職業教育の充実を図るとともに、技能検定の実施、ジョブサポートティーチャーの効果的な活用や企業との連携により、生徒等の職業的自立を促進します。
- 知的障害のある生徒等を対象とした特別支援学校の在籍者数が年々増加していることから、在籍者数の推移、学校施設の状況等を踏まえ、知的障害のある生徒等の教育的ニーズに対応するため、適切な教育環境を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
個別の教育支援計画 作成率	目標	幼:98.5% 小:92.5% 中:92.5% 高:98.5%	幼:99.0% 小:95.0% 中:95.0% 高:99.0%	幼:99.5% 小:97.5% 中:97.5% 高:99.5%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%
	実績	幼:100% 小:98.3% 中:97.4% 高:96.4%	幼:100% 小:99.7% 中:99.6% 高:98.4%			

### 【評価と課題】

- 特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事及び幼稚園等を対象とした研修等において、特別な支援を必要とする生徒等に対する的確な教育的支援及びきめ細かい指導を行うための個別の計画等(個別の教育支援計画及び個別の指導計画)の作成並びに具体的な活用方法等について周知した。また、個別の計画等の作成率の低い県立高等学校に対して、個別の計画等の作成、活用の目的や重要性を周知した上で、その作成の仕方及び具体的な活用の方法を助言した。これらの取組を行うことにより、全ての校種で作成率の向上に繋げることができた。

一方で、特別な支援を必要とする生徒等のうち、個別の計画等を作成している生徒等の割合は100%に近づいているものの、高等学校において新たに特別な支援が必要と判断された生徒については、これまで小・中学校において個別の計画等が作成されておらず、引き継がれる個別の計画等がないため、新たに個別の計画等を作成することについて、保護者から理解を得ることが困難な場合があることや、必要な支援について校内で情報共有しているものの、個別の計画等の作成にまで至っていない場合があり、目標値を達成することができていない。

【主な事業】・ 特別支援教育ビジョン推進事業……………384 ページ

#### 【令和5年度の取組】

- 特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事等を対象とした研修等において、個別の計画等に係る保護者との共通理解や進路先への引継ぎについて、その重要性や活用方法を繰り返し周知し、個別の計画等の作成及び活用を促進することにより、切れ目ない支援体制の整備を推進する。  
また、個別の計画等の作成率の更なる向上を図るため、個別の計画等を作成できていない県立高等学校や作成率の低い市町教育委員会に対して、個別の計画等の作成及び活用方法に関して、直接指導・助言を行う。
- 免許法認定講習の受講機会拡大のために、免許法認定講習の定員を令和4年度の延べ1,170名から、令和5年度は延べ2,040名に拡充する。また、小・中学校の特別支援学級担任及び通級による指導の担当教員については、特別支援教育の専門性向上のための免許状取得の重要性について各市町教育委員会に継続的に周知するとともに、免許状未保有者に対して積極的な受講を促すよう、新たに受講者の声を掲載したリーフレットを、市町教育委員会に配付する。
- 技能検定の取組を継続して行うとともに、令和4年度に見直しを実施した特別支援学校技能検定における食品加工について、関係特別支援学校の教員が指導できるように研修を実施する。また、進路指導については、就職希望者全員の就職実現に向けて、積極的な企業訪問や障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携等の取組をより一層充実させる。
- 廿日市特別支援学校の教育環境整備としての廿日市西高等学校の工事に加え、三原特別支援学校、黒瀬特別支援学校及び呉南特別支援学校の整備に係る工事に着手予定であることから、学校を含む関係各所との密な連携を図り、円滑に工事等を実施する。また、高等学校の施設等を活用する廿日市特別支援学校及び黒瀬特別支援学校の整備においては、県教育委員会事務局、特別支援学校及び高等学校の三者で協働し、時間割の編成等の学校間で調整が必要な内容について検討を進め、供用開始に向けた準備を行う。

## ⑥ キャリア教育・職業教育の推進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 就職希望者への就職相談や生徒のニーズに応じた求人開拓の強化、教職員の就職指導に係る資質向上により、個々の生徒の就職希望に沿った指導を強化します。
- キャリアノートの持ち上がり率を向上させ、キャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成するとともに、インターンシップ等の体験的な学習活動への参加促進等により、生徒の職業意識や社会人としての自覚の形成を促し、早期離職を防止します。
- 総合的な探究の時間等を活用した教育活動を推し進め、児童生徒に地元の魅力を知ってもらうことで、地域への愛着を育みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新規高等学校卒業生 就職率	目標	全国平均 以上 (97.9%)	全国平均 以上 (98.8%)	全国平均以上		
	実績	98.6%	99.3%			
新規高等学校卒業生の 3年以内離職率	目標	全国平均 以下 (36.9%)	全国平均 以下 (35.9%)	全国平均以下		
	実績	33.9%	34.8%			

### 【評価と課題】

- 広島労働局や商工労働局等の関係機関と連携の上、経済団体訪問を実施し、高校生の求人確保を要請したほか、各県立学校において、ロードマップ等の個別の支援計画を活用し、生徒との面談を丁寧に行うなど、組織的・計画的に就職指導に取り組んだ結果、新規高等学校卒業生の就職率は全国平均を上回る 99.3%となった。
- 早期離職の防止を図るため、関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を開催するなどの取組を進めた結果、新規高等学校卒業生の3年以内離職率は、34.8%となり、全国平均の 35.9%を 1.1 ポイント下回っている。
- 学習指導要領においても、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育成するためのキャリア教育が求められており、学校の特色や地域の実情を踏まえ、子供の発達段階に応じたキャリア教育の展開が必要である。

【主な事業】・ 産業教育推進事業……………391 ページ

### 【令和5年度の取組】

- 学科の枠を超えた探究的な学びを推進するためのカリキュラムの開発や、専門高校と産業界をつなぐ役割を担う産業教育コーディネーターの活用等を通じ、産業界のニーズや将来的な社会変化に対応した職業教育を充実させる。
- 高等学校就職促進会議を開催し、ジョブサポートティーチャーや就職指導支援員が有する、就職指導のスキルやノウハウ等の普及を図るとともに、就職指導連絡会議の開催により、各学校の進路指導の改善・充実に努める。
- 就職内定者を対象としたガイダンスを行ったり、社会人となる心構えやビジネスマナー等を身に付ける機会を設けたりすることで、就職前の不安の解消や就職後の職場定着を図るとともに、早期離職の防止等に努める。
- キャリア教育の充実に当たっては、小中高の各段階における系統的な支援が必要なことから、学びのプロセスを記述し振り返ることができる教材の活用をより一層推進する。

## ⑦ リカレント教育の充実

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- イノベーション創出やデジタル技術の活用など産業競争力強化を支える人材の育成・集積に向けて、産業界のニーズに呼応した育成プログラムについて、高等教育機関や民間団体等と連携し、広く提供します。
- 学び直しに対する個人と企業の意識改革を進めるとともに、働き方改革などを通じて、学習機会の充実や時間の確保など、学びやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援します。さらに、内部・外部を問わず学び直した人材を積極的に活用し、競争力の強化と成長につなげる企業を拡大します。
- 県内大学をネットワーク化する遠隔講義システムの導入など、受講しやすい環境づくりに取り組むとともに、「プラットフォーム」を活用した産業界のニーズの把握等を通じて、リカレント教育の促進を図ります。
- 県民それぞれが求める学びを選択できるよう、多様な学習コンテンツや、各種支援制度についての情報提供・発信を行い、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めることのできる環境の充実を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県内大学・大学院・短大 の新規入学生に占める 社会人※1の割合※2	目標	2.0%	2.2%	2.4%	2.6%	2.8%
	実績	1.59%	【R5.12 判明】			

※1 文部科学省の大学分科会における取り扱いをもとに、25歳以上を社会人とみなしている。

※2 学校基本調査(文部科学省)

### 【評価と課題】

- 産業競争力強化を支える人材の育成・集積については、広島大学AI・データイノベーション教育研究センターを中心に、経済産業省のAI学習プログラム(マナビDX Quest)をベースとしてビジネス実務・現場でのデータ解析を盛り込んだ実践的な研修が企業側に評価されたことで、多数の受講生を獲得できたほか、専門職大学院等での就学費用を補助する社会人向け制度等により、イノベーション人材の育成に取り組んでいる。一方、地域の中核産業である自動車産業を中心に、カーボンニュートラルの規制強化に対する電動化技術への対応が急務となっており、これまで以上に高度なレベルのデジタルイノベーション人材を養成する必要がある。
- 学びやすい職場環境づくりに向けた働き方改革について、コロナ禍を機にテレワーク等の柔軟な働き方を推進する企業の割合(令和3年度)は、44.0%に拡大した。しかし、人的・金銭的な資源に制約のある中小企業でのテレワーク導入率は大企業に比べて低く、また、コロナ禍で実施したものの臨時的なもので制度化の予定がない企業もあるため、テレワークの導入に加えて、利用の定着に向けた支援に引き続き取り組む必要がある。
- 県内企業の生産性向上等につながる雇用管理やリスクリングを後押しする労働環境等について、協議会を設立し、効果的な支援策について中間報告を取りまとめたが、最終報告に向けブラッシュアップを行う必要がある。
- 県民の多様な学習ニーズに応えるウェブサイト「まナビナビひろしま」を運営したが、年間アクセス数の目標値は未達であった。県民の生涯学習の促進に向けて、より多くの県民に対し、県民が求める欲しい情報を最適な方法で提供していく必要がある。
- 県内大学等における遠隔講義システムの整備・拡充を働き掛け、オンラインを活用した講座やセミナーの充実を図るなど、社会人・学生等誰もが学びやすい環境づくりを後押しした。一方で、企業等からは、県内大学等が取り組む様々なリカレント教育プログラムの情報発信の強化が求められている。

【主な事業】・働き方改革推進事業……………274 ページ

・魅力ある高等教育環境構築事業……………311 ページ

・リスクリング推進企業応援プロジェクト……………316 ページ

・イノベーション人材等育成・確保支援事業……………393 ページ

・「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業……………414 ページ

#### 【令和5年度の取組】

- 産業競争力強化を支える人材の育成・集積については、内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」における追加支援「展開枠」を活用し、特に地域の中核産業である自動車産業において求められている電動化技術に関連する課題解決型学習を推進するほか、「ソフトウェア技術・コネクテッド技術の強化」等に役立つカリキュラムを開発することにより、先端的なデータ利活用を担う人材の育成に取り組む。
- 仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善など、働きがい向上にもつながるテレワーク等の柔軟な働き方の導入と定着を加速させるため、とIT経営の専門家(ITコーディネータ)の派遣を拡充して実施する。
- DXの進展や労働市場の流動化の高まりを背景に、新規事業・成長分野への配置・職種転換等で企業の生産性向上につながるリスキリングの実践を促進するため、企業経営者と推進担当者を対象としたリスキリング推進人材育成研修を新たに実施する。
- 県内企業の生産性向上等につながる雇用管理やリスキリングを後押しする労働環境等について、協議会での議論の最終取りまとめを行い、その実現に向けたロードマップを作成する。
- 多様化する県民ニーズに応えられるよう、関係機関に幅広く情報の提供を依頼するなど、提供する「学び」に関する情報を充実させるとともに、関係部署とも連携して、効果的な情報提供方法を検討する。
- 県内大学等における遠隔講義システムの整備・拡充を促進するとともに、「広島県大学情報ポータルサイト」を改修し、県内大学等が取り組むリカレント講座情報を一元的に発信する仕組みを整える。